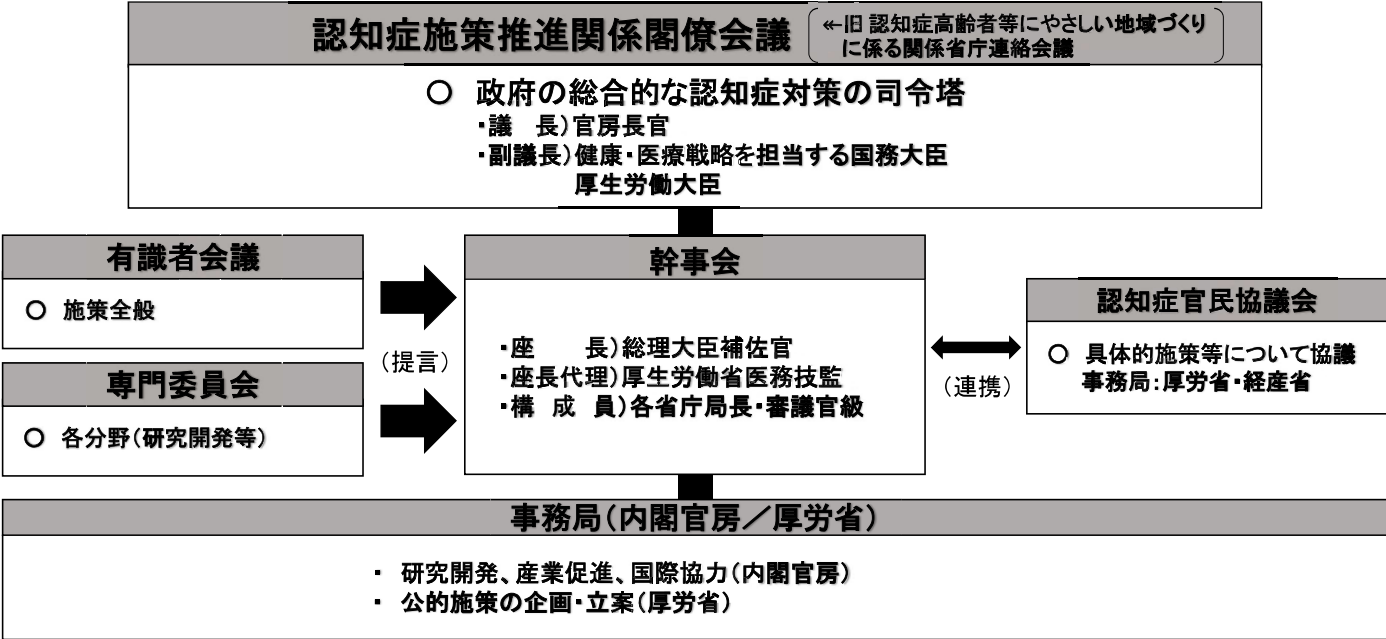


認知症施策推進関係閣僚会議の推進体制等について

平成31年1月

推進体制

認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進するため認知症施策推進関係閣僚会議の設置をはじめ、横断的かつ実質的な推進体制を構築。



認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要 ～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (平成27年1月策定・平成29年7月改定)

- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年
- ・ 策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、平成32年度末までの数値目標に更新する等の改定を行った(平成29年7月5日)

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。



認知症の人の意思が尊重され、できる限り**住み慣れた地域のよい環境**で**自分らしく暮らし続けることができる社会の実現**を目指す。

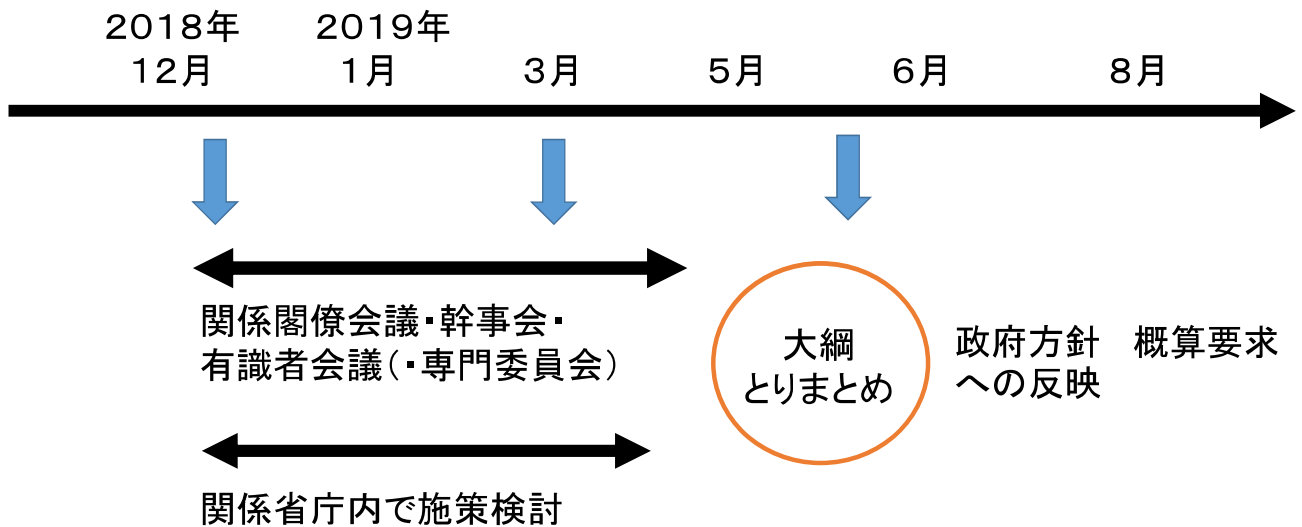
- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための**普及・啓発**の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な**医療・介護**等の提供
- ③ **若年性認知症**施策の強化
- ④ 認知症の人の**介護者への支援**
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者に**やさしい地域づくり**の推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の**研究開発**及びその成果の普及の推進
- ⑦ **認知症の人やその家族の視点**の重視

スケジュール(案)

関係行政機関からの施策を取りまとめて大綱を策定し、政府方針へ反映。



概要

- G8認知症サミット（2013年ロンドン）の日本後継イベント（2014年11月）において安倍総理から厚生労働大臣に新戦略の策定を指示。2015年1月、厚労省が中心となり、12府省共同で認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定。
- 新オレンジプランの7つの柱
①普及・啓発、②医療・介護、③若年性認知症施策、④介護者支援、⑤地域づくり、⑥研究開発、⑦本人・家族視点の重視
- 新オレンジプランの対象期間は、2015年～2025年。主要施策については、3年ごとの数値目標を設定。

進捗状況

- 数値目標の進捗状況
認知症サポーターの養成 : 1110万人（2018年12月末）
認知症サポート医の養成 : 8000人（2018年3月末）
認知症初期集中支援チームの設置 : 1736市町村（2018年11月末） など
- 認知症サポーターの養成について、大人だけでなく小中学生にも広げると共に、認知症の方に関わることの多い業界（金融機関、交通機関、マンション管理など）でも拡大
- 本人・家族視点を重視した、認知症の当事者・家族の方による発信の拡充、社会参加の推進
- 新オレンジプランを契機に新たな取組を開始した自治体も多く、認知症の方とその家族を支援する地域資源は着実に増加

1

新オレンジプランの数値目標

項目	プラン策定時		2017年度末	目標（2020年度末）
認知症サポーター養成	545万人 (2014.9末)	⇒	1,110万人 (2018.12末)	1,200万人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	3.8万人 (2013年度末)	⇒	5.8万人	7.5万人
認知症サポート医養成研修	0.3万人 (2013年度末)	⇒	0.8万人	1万人
歯科医師認知症対応力向上研修	-	⇒	0.8万人	2.2万人
薬剤師認知症対応力向上研修	-	⇒	1.7万人	4万人
認知症疾患医療センター	289カ所 (2014年度末)	⇒	440カ所 (2018.11)	500カ所
認知症初期集中支援チーム設置市町村	41市町村 (2014年度末)	⇒	1,736市町村 (2018.11)	2018年度～ 全市町村
一般病院勤務の医療従事者 認知症対応力向上研修	0.4万人 (2013年度末)	⇒	12.2万人	22万人
看護職員認知症対応力向上研修	-	⇒	1.0万人	2.2万人
認知症介護指導者養成研修	1.8千人 (2013年度末)	⇒	2.3千人	2.8千人
認知症介護実践リーダー研修	2.9万人 (2013年度末)	⇒	4.1万人	5万人
認知症介護実践者研修	17.9万人 (2013年度末)	⇒	26.5万人	30万人
認知症地域支援推進員の設置市町村	217市町村 (2014年度末)	⇒	1,740市町村 (2018.11)	2018年度～ 全市町村
若年性認知症に関する事業の実施都道府県	21都道府県 (2013年度)	⇒	47都道府県	コーディネーターの資質向上 好事例の横展開の推進
認知症カフェ等の設置市町村	-	⇒	1,265市町村 (約6千カ所)	全市町村

2

今後の認知症施策の方向性

現状

- 日本では高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍とされ、現在の認知症有病率は85～89歳で40%、90～94歳で60%、95歳以上で80%に及ぶ。
- 政府においては、12省庁からなる関係省庁連絡会議を設置し、2015年に策定した新オレンジプランに基づき認知症施策を推進してきた。

課題

- 認知症の人にとって暮らしやすい生活環境（金融、交通、買い物等）が十分には整っていない。
- 認知症の病態解明はまだできていないが、運動や適切な食事、人との交流によって、発症を遅らせることが示されている。
- 骨太の方針2018では、「認知症に関する研究開発を重点的に推進するとともに、認知症予防に関する先進・優良事例を収集・横展開する。」「認知症の人にやさしい」新たな製品やサービスを生み出す実証フィールドを整備すべく官民連携プラットフォームを2018年度中に構築する。」等とされている。

今後の方向性

- 予防や生活環境、研究、産業化などの多くの省庁に関係する分野の課題を解決するため、政府全体として認知症についての総合的な施策を一層強力に進めていく。
- 予防法、治療法などに関するエビデンスの蓄積を進めつつ、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、認知症発症前を含めた予防の取組を強化する。
- 認知症当事者の視点に立った生活環境の整備（認知症バリアフリー）について、例えば、移動手段の確保、消費者被害の防止、金融機関や小売へのアクセスなどの分野においてKPIの設定を含め取組を強化する。
- 認知症に関する研究開発を強化すると共に、官民連携を促進するプラットフォームを構築し、マッチング、情報共有、情報発信を促進する。

大綱の新規・拡充事項検討のコンセプト

コンセプト

- 認知症は老化によって誰もが関わりうる病気である。生活上の困難が生じる場合が多いが、周囲や地域の力で極力それを減らし、幸せに暮らせるようにすることが重要である。
- 認知症の病態解明や予防因子・危険因子の解明はまだできていない。予防・治療に関連する基礎研究を強化すると共に、予防に関するエビデンスの収集を進める。
- 他方、運動や適切な食事、人との交流等によって発症を後に遅らせることができる可能性が示唆されている。こういう意味で予防ができる。こうした取組を認知症の症状が出る前から行っていく必要がある。
- 共生（認知症という病気との共生・認知症の人とそうでない人との共生）と予防を車の両輪として認知症対策を進める。
- 期間は団塊の世代が75歳以上となる2025年までとする。

共生



予防

大綱の新規・拡充事項（案）

※事務局にて作成した新規・拡充事項の例であり、有識者・各省の意見により今後ブラッシュアップする予定

新オレンジプランの7つの柱	大綱の新規・拡充事項（案）
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	【啓発、教育】 <ul style="list-style-type: none"> 相談先や受診先の周知の強化 当事者の声を起点とした前向きなメッセージの発信 認知症サポーターの養成（継続）
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	【予防】 <ul style="list-style-type: none"> 予防に関するエビデンスの収集の推進 認知症の症状が出る前の早期からの取組の実施 通える場を作り、例えば週に1回以上1時間程度の体を動かす機会を提供 民間の商品やサービスを評価し、認証等する仕組みの検討 早期からの難聴補正の研究などの難聴対策の推進
③ 若年性認知症対策の強化	【ケア、医療】 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医や地域の相談拠点と専門医療機関の連携の強化、診断直後からの家族教育 介護に関わる人材の確保対策の総合的な推進
④ 認知症の人の介護者への支援	【若年性認知症、就労・社会参加支援】 <ul style="list-style-type: none"> 企業の認知症に関する理解促進、企業内の支援コーディネーターの設置 デイサービス等を利用しながらの社会貢献活動や就労活動の促進
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	【認知症共生型の生活環境づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした近隣互助活動の仕組みの構築 公共交通機関における配慮や、新たな移動手段の確保、利用しやすい公共施設の整備等の認知症バリアフリーの推進 小売りやサービス産業における対応、認知症の人の自立生活に資する商品・サービスの開発 認知症の人の損害賠償責任保険加入に関する検討 安心して出歩けるよう、行方不明になった場合の見守りの好事例の普及 認知症への取組に優れている企業の認証制度や、表彰の検討 保有資産の活用のための準備、金融商品開発 全国どの地域においても成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できる、地域体制の構築 厚生労働省における認知症施策推進体制の強化 消費者被害の防止のため、地域の見守り体制の構築を推進
⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	【研究開発、産業促進、国際協力】 <ul style="list-style-type: none"> 予防・治療に関連する基礎研究を強化すると共に、予防に関するエビデンスの収集の推進（再掲） 予防に関する機器・サービスの評価指標の確立に向けた実証の実施 官民連携を促進するプラットフォームを作り、マッチング・情報共有・情報発信の促進 「アジア健康構想の基本方針」に盛り込む等、海外への展開を検討 介護の国際標準の策定に資する科学的介護の推進
⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視	【認知症の人やその家族の視点の重視、意思決定支援・権利擁護、介護者への支援】 <ul style="list-style-type: none"> 認知症本人同士によるピア活動や本人ミーティングの取組の拡充 認知症の人の意思決定支援の普及の推進 家族の仕事と介護の両立に関する相談体制 エンディングノートなどの将来に向けて自らの意思を表明する取組の推進